

宮崎県発達障害者支援センター

当センターは、発達障がいを有する方々、その家族、および全ての関係者のご相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、地域の中で安心した生活ができるよう専門スタッフが支援を行います。

利用対象

県内の自閉症(高機能自閉症を含む)、アスペルガー症候群とその他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などの発達障がいを有する方、およびその家族、または関係する方々が対象になります。子どもから大人まで年齢は問いません。

支援内容

相談支援

- 日常生活に関するご相談(身辺のこと、コミュニケーション、行動上気になること、学校、職場のことなど)に応じます。
- 福祉制度やその利用の方法、専門機関など、必要な情報の提供を行います。

発達支援

- 行動観察や心理検査などを行い、家庭での療育方法など、個々に応じた具体的な支援を行います。
- 保育所や学校などと連携をとった支援を行います。

就労支援

- 仕事に関することや事業所からのご相談に応じ、アドバイスや情報提供、関係機関との連携による支援を行います。

普及啓発・研修

- 発達障がいの特性理解を広げるために、広報や研修を通して啓発活動を行います。

手続きと支援の流れ

